



市議会 だより



たまの
No.197

3月定例会・1月臨時会のあらまし

3月定例会を

2月26日から3月23日まで開催

- ◇代表質問、個人質問（2～16ページ）
15名の議員が市執行部の考えをたず
- ◇議案・請願の審議（17～19ページ）
当初予算案10件など議案47件を可決
人事案件1件に同意
請願1件を採択、1件を不採択

1月臨時会を

1月30日に開催

- ◇議案の審議（17ページ）
市立図書館条例及び市立公民館条例の
一部改正案を可決
負担付き寄附の受け入れについてを可決



横一線に並んだ色とりどりのこいのぼり（横田公園）

代 表 質 問


 厳しい財政状況の中で公共施設
再編整備を行うためには
同志の会代表 北野 良介

市政全般について

議員 ①昨年の12月議会
で、市民病院を指定管理者
制度にできる条例が可決さ
れ、また1月の臨時議会
で、メルカへの図書館と公
民館等の移設が決定され
た。当局のこれらの方針に
ついて、私は賛成票を投じ
たが、やっと新しいステッ
プに踏み出したことは、玉
野市の今現在置かれている
立場を客観的に考えると、
ベターな政策判断だったと
考える。そういった立場か
ら、今回の市政運営の基本
方針をしっかりと読んだが、
公共施設再編整備の中に本
庁舎に関する記述が一切な
い。また、市民会館につい
ては、既存施設の利用を継
続しながら、本市の財政状
況や社会経済情勢、時代の
要請などを注視し、民間活
力の導入など、あらゆる手
法を含めてそのあり方につ
いて検討を進めるとあり、
非常に苦しい表現である
と思う。これら2施設につ

ては、3年から5年は、具
体的な検討にはとても入れ
ないと解釈せざるを得ない
が、所見を伺いたい。

②昨年の6月に示された玉
野市中期財政試算による
と、一応平成30年度末には
6億円ぐらいの積立金が残
るとなっているが、現在27
年度の予算ベースでも既に
この表より4億円多くの繰
り入れを計上している。そ
して、今現在進行している
市民病院、メルカへの図書
館と公民館等の移設、それ
から給食センターの統廃合
等々、これらを見ると、相
当のお金が必要だと考え
る。特に、金額のかさばる
市民病院については、当面
15億円というお金が必要だ
というふうに聞いている。
27年7月に滞りなく指定管
理者制度に移行できるとし
た場合、このお金の算段を
どうするのか伺いたい。

③シーバス、シータクの事
業は、公共交通の事業とし
て非常に評価が高い。私ど
も、この件について何回



シ ー タ ク

島航路の運航が開始さ
れた関係で宇野港に1
カ所新設されたので、
9カ所ということにな
るが、どちらにしても
随分少ない。田井・宇
野においては、必要と
される場所がまだまだ
あると思うが、乗り場
を1カ所でも増やすな
ど、中央街区における
今後の改善策をどう考
えているのか。

市長 ①市役所庁舎に
ついては、本市の厳し
い財政状況から、学校
関係の耐震化工事の完了を
一つの目安として、他の公
共施設の再編整備の状況も
勘案しながら、具体的な実
施時期の検討を行いたい。
次に、市民会館について
は、既存施設の利用を継続
しつつ、本市の財政状況や
社会経済情勢、時代の要請
などを注視し、民間活力の
導入など、あらゆる手法を
含めてそのあり方について
検討を進めていきたい。

病院事業管理局長 ②当面
本年度末の資金不足を解消
する必要があることから、
今年度予算の補正措置とし
て水道事業会計から7億円
の長期借り入れの実施を考

えている。また、他の財源
として、次年度は、退職手
当債の借り入れを4億円程
度予定しており、さらに借
入額が不足する残りについ
ては、一般会計からの基準
外繰り入れによる手当てを
想定している。

政策部長 ③多様な交通手
段を共存させることによっ
て、中心部の交通の利便性
の確保ができていくという
現状を踏まえると、シー
タクが自由に運行し、他の交
通手段と競合すれば、運賃
の安いシータク利用は飛躍
的に増加するものの、他の
交通手段は利用者が減少し
撤退等を余儀なくされるこ
とが懸念される。そのこと
は結果として、田井・中
央・玉エリアの利便性を低
下させ、公共交通利用者の
ニーズにも応えることがで
きなくなるおそれがあるこ
とから、現行のようなシー
タクの運行の制限をつけて
いる。したがって、今後も
引き続き他の公共交通との
バランスを考慮しながら、
乗り場の増設など、住民の
方が利用しやすいシータク
の運行について玉野市地域
公共交通会議等で検討して
いきたい。

代 表 質 問



将来に向けて明るい
展望が見える施策の構築を

新風会代表 熊沢 義郎

平成27年度市政運営の基本方針について

議員 ①本市では地方版総合戦略の策定に向けて全庁的な体制を整え、新年度において実効的な戦略策定と具体的な施策展開を効果的に進めることで地方創生の流れを最大限活用することとなるが、市長の所見を伺いたい。

②厳しい財政環境の中、27年度予算においては、社会



中期財政試算

いる中期財政試算において、現在進めている市民病院、図書館・中央公民館、学校給食センターの再編整備に関する事業費は組み入れていないが、本年6月に示す試算に加味するか伺いたい。

③市民病院については、本年7月1日から指定管理者制度への移行を目指すし、現在運営法人の選定作業を進めている。指定管理者には、新病院の建設も視野に

保障関係経費の増加や、既に着手あるいは計画決定されている建設事業を計上するため、財政調整基金の取り崩し額を前年度に比べ4億円増の10億円計上し、どうにか歳入歳出の帳尻を合わせた予算編成と推察する。今後、多額の初期費用や一時経費を伴う公共施設再編整備に取り組むこととなるが、実行を裏づける財源確保ができるのか懸念される。毎年6月に作成して

入れた運営を求めるとのことであるが所見を伺いたい。

④学校給食センターについては、平成30年度の供用開始を目標に整備手法の検討調査をコンサルタント業者へ委託するなど、スピード感を持って進めていたが、ここに来てそのスピードを落とした感が否めない。そこで、建設候補用地と供用開始年度について現在の状況を伺いたい。

⑤有害鳥獣対策については、イノシシ対策係を創設するとともに、狩猟免許の取得に対する補助制度を創設するなど、対策を効率的、効果的に行う体制づくりを進めているが、依然として被害は増大している。27年度も対策を強力に推進することであるが、その新たな対策について伺いたい。

⑥複雑化、多様化する市民ニーズや行政課題に適切に対応するためには、市職員のさらなる能力向上にたゆまず取り組みなければならぬ。27年度は新たに民間企業へ職員を派遣することであるが、どのような企業へ何を目標して派遣するのか伺いたい。

市長

①地方版総合戦略の

策定については、人口動向や経済動向の分析など客観的な現状把握を行い、的確な将来予想により有効な施策を選択していくことが重要である。新年度において、策定作業を推進していくための検討組織の設置を早急に行うとともに、実効性の高い戦略を策定し、究極の目標である人口減少に対する歯止めを打つ施策を考えていきたい。

財政部長 ②本年6月に予定している中期財政試算には、現在進めている公共施設の再編整備にかかる事業費を盛り込んだうえで、財政状況の改善の必要性があれば、その対応に努めていきたい。

病院事業管理局長 ③新たな市民病院の建設については、指定管理者制度移行により、民間の工事発注ノウハウを取り入れることで大幅なコストダウンも期待できる。指定管理者には、公募の時点で提案した新病院建設の検討を念頭に運営を行ってもらい、今後、事業者からの提案内容をたたき台として、実現可能性の調査等を実施し明確な新病院建設の方針を決定していきたい。

たい。

教育次長

④学校給食センターの建設候補用地については、現在1カ所に絞り込み相手方と交渉を行っている。また、供用開始の目標年度については、厳しい財政状況の中、本年6月の中期財政試算を踏まえて方向性を定めていきたい。

産業振興部長

⑤27年度においては、有害鳥獣対策専用車を1台増車するとともに、わな等の増設や侵入防護柵設置の推進に関する予算を増額している。また、鳥獣被害対策実施隊の新設を現在検討しており、市内一円の有害鳥獣対策をより綿密かつ機動的に行える体制づくりに努めていく。

総務部長

⑥本年4月から市の若手職員1名を、シンクタンク、コンサルティングなどの業務を行っている民間企業へ派遣する予定である。派遣先では主に公共部門でのコンサルティング業務に携わりながら、民間企業のノウハウを身につけるとともに、行政とは異なる目線での思考力を養い、政策形成能力の向上を図っていきたい。

代 表 質 問

市民ニーズを
敏感に感じ取れる職員を

公明党代表 安原 稔

市政運営の基本方針について

議員 ①メルカへ図書館、ギャラリーと公民館機能を移す方向で指定管理者制度も含めた検討がされている。今回は、性能発注方式を取り入れていたことから、きちんとした方針、設計や予算など不透明な部分が多い中ではあるが、議会としても無償譲渡の議案を受け入れた。指定管理者制度の案を最終的に認めるかどうかという方法のため、担保として白紙撤回ができるとの覚書をとっている。こちらの要望どおりの機能を指定管理者ができない場合は直営、直営でも難しいとなると白紙撤回をすることになったというが、その判断はどの時点で行うのか。

②多様化する市民ニーズに的確に応える職員の育成が大切だが、玉野市ではさるなる意識改革に取り組みとある。職員には課題設定能力、職務遂行能力、対人能力、問題解決能力等が必要

とされ、職員の能力を飛躍的に向上させるために、みずから考え、調査し、行動する職員を育てていくことが言われている。職員の意識の向上のために、市民目線に立った行政運営を推進するためにも、職員が地域活動の中に入って活動をする中から玉野市民のニーズを直接感じてもらいたいと考えてるが、今年度の取り組みを伺いたい。

③国際的なテロが大きな問題になっているが、日ごろから平和について考えていくことが必要になっていると考える昨今である。生きる意味や目的感など普通の生活の中に本来は大切な生き方があり、幸福感の持続こそ世界の平和につながっているという実感が持てるのが大切である。東日本大震災で被災した方がまだ避難生活をしていることを考えると、私たちが今できることや、さらに成長しながら充実した生活に努力していくこと、それ自体が

復興や平和建設につながるという意識や使命感を持つことが大切なことである。普通の生活の中から平和を考える式典や意見交換会、または弁論大会等を開催して、生きる意味を再度啓発する取り組みをしてはいいかが。



市 立 図 書 館

合への出席、各地域へ赴き実施する出前講座の開催など、市民と接する機会を決して少なくはないと考える。しかし、これまではこのような業務を通じて感じ取った市民ニーズは職員個人にとどまる傾向が強かったと感じられるため、今後はこの市民ニーズの組織全体での共有を図っていきたい。

公民館の運営について指定管理者制度を導入することが可能となる図書館及び公民館条例の一部改正議案を追加提案したいと考えており、この議案が議決された後には、指定管理者の公募及び提案者の選定を行いたいと考えている。その結果として指定管理者の決定に至らないなどの場合には、市直営での施設整備及び運営をすることを考えているため、現段階においては合意解除には至らないと考える。

総務部長

②現状においても、本市職員は各自が担当する職務執行に当たり、現

たい。

教育長

③現在、小・中学校では、子供の発達段階に応じて平和教育を進めており、社会科や道徳の授業、総合的な学習の時間での調べ学習等で平和についての意見交換や自分の考えをまとめる活動に取り組んでいる。さらに中学校では、平和問題に特化してはいないが毎年弁論大会を開催し、その中には平和を考える内容もある。加えて、中学校では2年生で校外学習として広島平和学習を実施し、3年生では修学旅行に向けて平和について考える機会を重点的に持ち、それぞれ広島、沖縄で平和を祈念する行事を行っている。世界情勢は絶えず変動しており、平和維持のための新しい課題も見えてきている。平和式典のあり方、授業の中で意見交換の内容、弁論大会の持ち方等これまで取り組んできている系統的な平和教育の内容をさらに研究する中で、これからの社会で生きる意味と国際社会を實現する人間に必要な資質を養うための平和教育の充実を図っていきたい。

代 表 質 問

平成27年度市政運営の基本方針について


 未来の玉野のために新しい
まちづくりに向け前進を

未来代表 赤松 通博

議員 ①平成27年度予算の一般会計は、241億9千万円で、平成26年度当初予算と比較して6・3%、金額にして、14億4千万円増の予算が組まれた。税収が多く期待できない中で、財政調整基金を10億円取り崩して予算編成をし、平成26年度予算も6億円取り崩して組まれたが、平成27年度財政調整基金を取り崩さないという予算が組めない原因は何か。平成27年度、10億円を取り崩すと、残高が約8億7千万円になり、中期財政試算の計画からも狂い、基金もあと数年で底をつくのではないかと思われる。また、安定的な財政運営に欠くことのできない財政調整基金が、本市の財政規模で適正とされる残高29億円程度に大きく離れていき、中・長期的な財政運営の安定性の確保が懸念される。今後の基金の見通しは。

②市政運営の基本方針において、市民病院は市民ニーズに応えることのできる地域の中核病院を目指し、平成21年から、さまざまな経営改善のため努力を重ねてきたが、慢性的な医師不足や救急医療の受け入れが十分でないなどの課題解決には至っていない。今後も、経営状況の悪化が予想されることから、英断を持って改革に臨まれ、実績が豊富な民間事業者の経営手法の導入を決め、平成27年7月からの導入、運営を目指すところ。先日、指定管理者制度導入に向けて、指定管理者選定公開プロポーザルが行われたが、そのプロポーザルの状況と7月からの導入に向けての今後の予定について伺いたい。また、市民病院の建物は、医療法に基づく施設基準の一部が旧法適合であることに加え、電気設備等が老朽化していることもあり、早期の建てかえが望ましいとあるが、建てかえについての考

えを伺いたい。

③総合文化センターについては、メルカへの移転後、廃止・解体することとし、その跡地については、公共施設の再編整備等の観点から、有効活用できるような検討するところだが、有効活用に向けてどのような検討を行っているのか。

財政部長 ①多くを期待できない歳入予算と増加傾向にある歳出予算の乖離を、最終的に調整を図るという観点から、財政調整基金繰入金については、前年度と比較して、4億円増の10億円を措置する対応となった。次に、具体的な基金残高の見通しを含めた本市の今後の財政見通しについては、平成26年度の決算見込み等を踏まえ、本年6月に策定予定の、平成27年度から向こう5年間の中期財政試算にて、公共施設の再編整備の影響等も加味した上で、改めて試算を行う。試算結果に基づき、各事業について、優先順位等を精査した上で、可能なものは先送りするなどの年度間調整を図り、また、抜本的な行財政改革への取り組みも念頭に置くなど、必要な収支

の改善に取り組む考えである。

病院事業管理局長 ②7月1日の指定管理者制度導入に向けて、現在選定委員会において、選定作業を進めている。今週中に第2回委員会を開催し、仮に最適候補者が決定したら、所管委員会にて審査をし、指定管理者の指定の議案が議決されれば、事業者の指定を行うとともに、事務引き継ぎ等を行いながら、本協定を締結していきたい。次に、病院施設の建てかえについては、公共事業方式ではなく、民間の工事発注ノウハウを取り入れることで、病院建設等の大幅なコストダウンが期待でき、市の実質的な負担軽減も図られると考える。指定管理者制度導入時には、既存施設を利用することになるが、指定管理者には、公募時点での提案概要も考慮しながら、新病院建設等の検討を念頭に運営を行い、その経営状況を勘案しながら、市と指定管理者との協議を進めていく。そして、新病院建設の方針決定



総合文化センター

については、事業者からの提案の内容をたたき台として、実現可能性の調査等を実施するとともに、議会との協議により検討を進め、明確な方針を決定していきたい。

政策部長 ③現時点においては、具体的な話は進んでいないが、本市は中心市街地エリアに、一定のまとまった大きさの土地を保有していないため、総合文化センター跡地を更地化して、ほかの施設の統廃合による移転検討を行うなど、今後の公共施設の再編整備を行う上でも重要な土地であると考えている。

代 表 質 問



市 民 病 院



住民本位の
行財政改革の推進を
日本共産党代表 松田 達雄

市政全般について

議員 ①市民病院について、市長は昨年9月議会ですべて市民営化方針の発言をして以降、市民等の意見を十分に聞くことなく拙速に進めてきた。市民参加で策定した本市総合計画にも、また、経営改善計画においても、公設公営で経営改善を進めるとあり、この経営改善を遂行している中、トップダウンで公設民営化へかじを

切り、わずか6カ月ほどで指定管理者を決めようとしている。このような手法については、市民等を軽視した市政運営と厳しく批判されなければならない。市長の政治責任と経営改善への努力不足の責任を明確にすべきと考えるが、所見を伺いたい。

②市民病院の指定管理者制度移行に際し、多くの病院職員が公務員として働いてきた市立玉野市民病院を整理解雇されること

への不安に駆られている。これら職員が希望する場合、全員が雇用されること、さらに最低3年間の現給保障が必要であると考えるが、公務員である看護師など病院職員の分限免職、整理解雇を行う市の責任として、どのように指定管理者に条件をつけ、保障されるのか伺いたい。

③公共施設の再編整備において、本市では民

間活力の導入を進めていくと見受けられる。この路線は、公共サービスの実施者であり、発注者である自治体等が働く貧困層をつくる「官製ワーキングプア」の問題を生じさせるとともに、地域内循環型の地域経済振興にも逆行するものである。現在進めている図書館及び中央公民館の指定管理者制度導入において、この点をどのように考えているのか伺いたい。

④国民健康保険制度は、生活保護基準以下の世帯に対しても保険料負担を強い、異常な状況になっており、先進自治体では、生活保護基準以下の収入世帯に対して保険料の減免、軽減措置を講じている。本市でも減免制度の拡充を行うとともに、高額な保険料の引き下げをすべきと考えるが、

⑤平成27年度において、地域経済振興につながる住宅リフォーム補助制度を新たに実施することであるが、その取り組み手法と経済効果について伺いたい。

市長 ①これまで岡山大学の医局に対する働きかけを含め、医師確保に向けての努力は事業管理者とともに

行ってきたが、慢性的な医師不足の中で退職後の医師補充も望めない状況であり、悪化した市民病院の経営状態は現行体制での改善が非常に困難なものとなっている。また、市長就任以来9年間、多くの市民と話をする中で、中核医療の拠点として病院を残し、安心・安全に寄与できる体制にしたいという声の大多数であった。このような状況の中、公設民営へかじを切る決断を行ったが、今後、一日も早く地域の安定的な医療を供給できるよう新しい医療体制を整えることが市長としての責任であると考えている。

病院事業管理局長 ②指定管理者の公募に当たって、市民病院の機能の維持、向上を図る内容で提案を募集しており、原則として整理退職となった職員のうち、希望者全員が指定管理者へ再就職できるように協議を進める方針である。また、職員の処遇に配慮していることも候補者選定に当たっての選定基準の一つとしている。

教育次長 ③図書館及び中央公民館の指定管理者制度

導入においては、指定管理者に求める要求水準として、安易に人件費の削減を追求するのではなく、職員の良好な待遇確保に努めるよう示していく。加えて、積極的に地元の方を雇用し、物品等についても可能な限り市内調達することを要求水準として求めることにより、地域経済の振興を図ってきたい。

市民生活部長 ④国民健康保険料の引き下げについては、26年度の決算額が固まり賦課総額を検討する段階で適切に対応したい。また、減免制度の適用についてはその可否を一律に判断するのではなく、被保険者の方々それぞれの状況に合わせたきめ細やかな対応に努めていきたい。

産業振興部長 ⑤住宅リフォーム補助制度については、現在他市の事例等を参考に制度設計を行っており、現時点では補助率10分の1、限度額20万円で全額を地域共通商品券で交付することを検討している。また、その経済効果については、全ての予算を消化した場合、1億1千万円と見込んで

代 表 質 問

平成27年度市政運営の基本方針



有害鳥獣対策への

充実を求める

たまのクラブ代表 広畑 耕一

議員 ①老朽化が著しい総合文化センターの公民館機能と図書館を中心市街地活性化事業として、天満屋ハピータウン・メルカ内に移転し、図書館の充実を図り、総合文化センターを閉館することを1月30日の臨時議会で議決した。今後は総務文教委員会において審議することになっているため、この詳細についてはお任せすることとするが、私は公共施設再編整備特別委員会における説明の中で、玉野市の公共施設再編整備の将来ビジョンをまず示さなかったこと、図書館移転に関する当局の説明が非常に不足したこと、また行動が伴っておらず、みずから動いて市民の説得に当たることが不十分だったこと等が市民に誤解を招いたり理解を得られなかった大きな要因であると考ええる。このことについて、当局の見解

を伺いたい。
②少子化対策について、多くの課題はあるが、できることからまず進めていかなければならない。当面は、子育て支援として、サンマリン保育園を本年4月より、認定こども園に移行するとともに、特別保育事業を拡大することとなっているが、玉野市保育事業の将来ビジョンを伺いたい。
③玉野市協働のまちづくり基本条例が施行されてから、4年が経過した。この条例は、文字どおり行政と地域住民が知恵を絞り、ともに協力してまちづくりを展開することで、市民サービスの向上と財政基盤の強化を実現することが基本的となっている。しかし、まだまだ地域に根をおろした活動をしているとは感じられず、十分な市民の理解と協力を得られていないと考えるが、当局はどのように認識をしているのか。
④有害鳥獣対策について、確実に増加しているイノシ

シを始め、近ごろでは猿、鹿の出没情報も多々ある。こうした状況において、人体への被害や農作物の被害等への対策を強化しなければならぬ。以前から、有害鳥獣に対する体制の強化を提起しているが、どのように進んでいるか。

市長 ①公共施設の再編整備に関しては、あらゆる機会に市民への説明をしてきた。一部には理解をいただけないという御意見もあったが、多くは移転そのものについては御理解をいただけたように感じている。中心市街地にある商業施設の所有者から一部区画の無償譲渡の申し出があり、市のにぎわい創出につながり、財政負担の観点からも市にとって非常に有利な条件で移転の整備ができることは、公共施設の再編整備の一つの方針として有効なものであったと考えている。
②サンマリン保育園が新年度に認定こども園として開園することで、東地域の幼稚園という選択肢はある一定の充足ができると考えている。そうすると、八浜中学校区が、幼稚園という選択肢がない唯一のエリアに



サンマリン認定こども園

づくり推進委員会の答申においても、協働のまちづくり基本条例の市民への浸透が不十分であり、啓発が必要であるとされている。私どもも同委員会と同様の認識を持っており、今後は、広報媒体等を活用して条例理念の啓発を始め、市民に協働のまちづくりの趣旨や目的が浸透するよう一層PRに努めてまいりたい。

産業振興部長 ④有害

鳥獣対策の専任職員は2名であるが、日々の対応に忙殺されている。人員増も含めた体制強化の必要性は十分認識しており、イノシシ対策担当の嘱託職員として、狩猟経験者や有害鳥獣対策を実施できる人材を探している。また、国が有害鳥獣被害防止を図るため設置を推進している、市の職員等を有害鳥獣対策に従事させることができる鳥獣被害対策実施隊の新設を検討しており、市内一円の有害鳥獣対策を、より厳密かつ機動的に実施することが可能となる体制の強化に取り組んでいきたい。

なってくるため、最低限幼稚園としての選択肢ができるように、その準備を進めてまいりたい。
社会福祉部長 ②本市の保育事業については、玉野市幼保一体化等将来計画並びに今年度中に策定を予定している玉野市子ども・子育て支援事業計画に沿って、今後の保育事業を展開していく。乳児保育、延長保育といった特別保育事業を子育て政策の重要な事業として位置づけ、今後も各種特別保育事業の拡充等、引き続き検討してまいりたい。
総務部長 ③市長の諮問機関である玉野市協働のまち

一般質問

引き続き行財政改革の
推進を求める

同志の会 小泉 馨

計画的な行政の推進について

議員 市政運営の基本方針を読んだが、前進という言葉が非常に目立っている。

ただ行財政改革、行革のことが全く触れられていないように私は読み取った。市長は、むしろ就任当初から財政は厳しいんだということ、行財政改革を市民や職員、あるいは議員とともに断行してきたと私は思っている。

これを私は通してほしかったと思う。それをここへ来て、その言葉が入っていないことは、非常に残念に思う。そこで伺いたい。

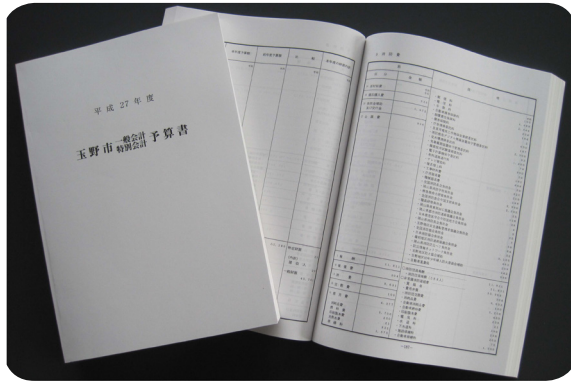
①予算編成額を見ると平成27年度は、241億9000万円となっており、これはある意味で、過去最高の予算編成になっていると思う。昨年の6月議会に提出された中期財政試算では、平成27年度の歳出決算の試算額は237億円となっていた。ところが、実際の予算額は241億9000万

円、試算額を大きく上回っている。これでいくと、平成27年度の決算はわからないが、250億円を超えるのではないかと危惧する。なぜこのような予算編成になったのか。

②平成27年度予算には、市民病院の施設更新に係る予算が計上されていない。これから公共施設を整備するに当たって、市民病院は、水道会計から7億円借り入れるため、この借入金

の返済、退職手当、それに加え、指定管理者料も必要である。また、図書館にしても文化センターにしても施設整備が必要で、給食センターも、新規に建てかえるということである。こうしたことを考えると、基金から10億円を取り崩している。私は非常に心配している。平成16年の台風災害は基金があったため乗り越えることができたが、今回の基金の取り崩しで、いざというときに玉野市は救えるのか。

③私がこれまでに市長に対して総合計画、例えば市民病院や図書館等は総合計画の基本計画に位置づけられていないと質問したら、市長は、臨機応変にやればいいと、しかもスピード感が必要であると言った。そこで、私はそのときに、ちゃんと手続を踏んで実施計画を上げれば、中期財政試算にも反映されるため、これをやったらどうかと言っても、やってないから今回のように中期財政試算と当初予算が狂ってしまう、大きく差が出



平成27年度予算書

ている。なぜそれを、何ら市政に反映させないのか。

市長 ①平成27年度の新年度予算について、一つ指摘いただいたが、過去最高ではない。玉野市は、平成27年度以上の予算を計上したことはあるが、近年においては大きな数字となっている。その理由については、今まで継続的かつ計画的に取り組んできたものの、それから経常的にやってきたもの等を精査する中で、新年度予算を組んでいき、そういった必要とされる予算の積み上げをして、ある一定額は査定で落とし、今後玉野市にとって必要だという予算を計上した結果が、こうした形になったということである。

②市長に就任したときに基金が1億円にも満たない状態から、皆さんの協力で、行財政改革を行い、ピーク時は25億円の基金の積み上げまで戻してきた。そうした中、平成23年にはまた台風災害があった関係等々で、基金の取り崩し等をして、年々の予算の組み方として、一つは総合計画に基づく実施計画の中で3年間の予定を立て、中期財政試算というのをあわせて計算していく中で、向こう5年間の玉野市の基金の残高も含めて財政の推移を見ていくわけだが、私が就任したときのように向こう5年間でマイナスの58億円のようなことにはならないようにきちっとしたやり方で、年次間の調整をとりながら数字を明らかにしていく形をやっていききたい。

③総合計画について、臨機応変にというのは時代の流れもあって、昨年の中期財政試算を策定する段階で、今回の総合文化センターの移転計画というものは出ていない。当然、昨年策定した中期財政試算には、その数字は反映されていない。平成27年度に策定する中期財政試算には、主要な項目についてきちっと数字を入れて、それによって5年先は基金がどういう状況になってくるか、あるいは全体の総予算がどういう状態になってくるかということを示し、新年度策定する中期財政試算には、きちっと将来計画に基づいた数字を入れて、適正な数字を示していく。

一般質問


 市民も実感できる
芸術祭の成功を望む

公明党 敏安 哲也

公共施設の再編整備について

議員 ①現在全国的に少子化が進んでいることから、文部科学省は本年1月、各教育委員会が小・中学校の統廃合を検討する際の指針となる手引を約60年ぶりに改定した。この手引には、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の場合には統廃合の適否を速やかに検討する必要があると明記されている。現在本市でも少子化が著しく進んでいるが、本市では統廃合の基準をどのように考えているのか伺いたい。また、統廃合についての基本方針の策定など、今後どのように検討していくのか伺いたい。

②市民会館については既存施設の利用を継続しつつ、本市の財政状況や社会経済情勢、時代の要請などを注視し、民間活力の導入などのあらゆる手法を含めてそのあり方について検討を進めるとのことである。そこで、既存施設をどのくらい

の期間利用しようと想定しているのか伺いたい。また、近隣の岡山市には灘崎文化センターがあるので、玉野市民会館と並行して利用できるようにしてはどうかと思うが見解を伺いたい。

教育次長 ①学校の統廃合について、教育的見地から多くの学年、学級が継続的に複式学級となることが見込まれ、教育の質の低下や集団生活に必要な適正な児童数が確保できなくなった場合には、検討する必要があると考えている。今後、学校の適正配置や規模について、計画を策定し統廃合の方針を定めていくことは必要と考えており、人口推計をもとに各学校、学年別の就学児童・生徒数の推計に着手し、近い将来を見据えた学校の適正配置に係る研究、検討に必要な準備を進めていきたい。

市長 ②市民会館の継続利用年数については、建築物として物理的な側面から、正確な数字を示すことは困

難である。しかし、施設を利用する市民の方々の安全性や利便性を考えれば、今後何十年にもわたって利用していくことは難しいと考えている。また、灘崎文化センターの利用については、岡山市が中枢拠点都市として進める連携中枢都市圏構想において、具体的な案の一つとして検討していきたい。

新設の係について

議員 瀬戸内国際芸術祭は回を追うごとに盛況になっており、前回の全体来場者数は延べで100万人を超えている。本市では、前回初めて実行委員会に入り一定の成果を出したと考えている。しかし、実行委員会に入ったメリットが生かされていないとか、展示が分散して動線が描かれていないなど、多くの市民から今後の課題となる意見も伺っている。今回、本市商工観光課内に瀬戸内国際芸術祭推進係を新設し、新たなアートプロジェクトイベントも予定するなど、万全の態勢で臨むと市政方針に掲げているが、前回の反省点や課題を踏まえた次回開催



瀬戸内国際芸術祭 2013 オープニング

ながら、宇野港周辺での魅力的な展開に努めていきたい。

パブリックコメントについて

に向けての対策について伺いたい。

産業振興部長 瀬戸内国際芸術祭の次回開催に向け、新たなアートプロジェクトイベントとして、来訪者の動線と回遊性を考慮した新たな作品等の設置、また地域の食文化を発信できるようなプロジェクトの実施、市民参加型のワークショップによる作品制作やイベントの開催などを考えている。さらには、実行委員会に入ったメリットを生かしたシティーセールスやJRなどと連携した宇野駅、宇野港への誘客促進などについても具体策を検討していきたい。

議員 パブリックコメントとは、市が基本的な施策等に関する計画や条例などを制定する際に、市民にその案を決定前の段階で公表して広く意見募集し、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表するとともに、その提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う一連の制度である。しかし、その存在を知らない市民も多く、また、形式的に行っているのみの声も聞く。そこで、本市ではパブリックコメント制度についての実施要綱を策定しているのか伺いたい。

政策部長 これまでパブリックコメント制度の取り扱いについては、内規に基づいて運用を行ってきたが、現在、市民に開示できる要綱の整備を進めており、早急に総務文教委員会へ示しその策定に取り組んでいく。

一般質問



宇高航路存続に向けた積極的な取り組みを求む

公明党 三宅 一典

石島の活性化について

議員 石島と宇野港を結ぶ石島宇野航路が1月19日に就航した。石島は岡山県、香川県の境にあり、玉野市側にのみ92人が居住している。2011年夏に島の9割近くが燃えた山火事では、高齢者が当該島の外へ避難できないという事態になり、石島住民が定期航路開設を要望していた。市は、島民も利用している石島と胸上港を結ぶスクールボートが、島から小・中学生がいなくなるのに伴い今年3月に廃止になるため、就航を決めたということである。運航は市内海運業者に委託し予約制で、1日2便から6便としているが、利用実績に応じて運航時間、運賃などを4月に見直すとのことである。現在の利用状況、今後の方向性はどのように考えているのか。

政策部長 石島航路の利用状況については、本年1月19日の実証運航開始から1



実証運航が開始された石島宇野航路

ていきたい。いずれにしても、石島の住民の方々と意見交換をしながら継続的に航路の運営ができるよう取り組みたい。

宇高航路

議員 四国急行フェリーは、高松港と宇野港を結ぶ唯一のフェリー運航会社であるが、3月1日から1日当たりの運航便数を現行の3隻14便体制から2隻10便に減らすと発表した。「減便と減船により年間約1億円の収支改善が図られるが、それでもなお1億数千円円の赤字になる。昨年7月

に夜間便を休止したが赤字に歯止めがからず、国、岡山・香川両県、高松・玉野両市と存続に向けて協議を行っている。」とのことであった。具体的な支援として玉野市の取り組みと、両県、両市の考え方を伺いたい。

政策部長 国に対し存続に向けた具体的な制度の創設などを働きかけていくとともに、本年度岡山大学と本市が連携し、宇高航路を含

めた市内公共交通の利便性向上と利用促進を図るための調査等を行い、先月の玉野市地域公共交通会議で調査結果と改善点を報告し、また運航事業者から宇高航路の現状等をお話しいただいた。また、市内のバス事業者を始めとした運行事業者等に対して利用促進を含めた聞き取り調査を進めている。この聞き取り調査を始め、情報収集を行ったデータを分析し、利用促進を図るための方策を再検討してまいりたいと考えている。今後も宇高航路の存続に向けて、国と2県2市が連携し、支援策について検討してまいりたい。

健康寿命の延伸問題について

議員 誰もが、幾つになっても健康で自立した生活を送りたいと願っている。日本における平均寿命は伸び続けているが、その平均寿命のうち、健康で自立した生活を送ることが出来る期間を健康寿命という。最近

は平均寿命を延ばすだけでなく、健康寿命を延ばし不健康期間を減らすことが重要であると考えられている。

そのためには、早い時期からの健康的な生活習慣を確立し、からだのメンテナンス、健康増進、発症予防という1次予防の考え方を持って生活することが大切な時代になっていることも事実である。健康寿命を延ばすための目標と具体的戦略を伺いたい。

市民生活部長

健康寿命の延伸は、国が策定した健康日本21第2次において中心的課題と位置づけられており、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に掲げ、この目標の達成に向けた生活習慣病対策の総合的な推進や取り組みを進めているところである。本市においては、平成26年度策定中の第2次健康たまの21計画の中で、生活習慣病予防への取り組みや身体活動、運動の推進及び栄養と食生活など7つの健康分野について、市民や関係団体、行政などが目指すべき目標を定め、健康づくりへの取り組みを推進していくこととしている。

その他の質問事項

・市民参加の植樹について

一般質問

市民病院について

福祉・医療サービスの充実した取り組みを
新風会 浜 秋太郎

議員 市民病院の運営については、公設民営に大きくかじが切られたところである。そのような中、この3月には医師4名が定年及び異動となり、産婦人科と泌尿器科ではその補充として、非常勤の医師が週2回の外来を担当することとなる。必然的に入院患者の受け入れが厳しくなり、入院患者数の減少が病院収益の悪化を拡大することにつながる。と考えるが、どのような認識を持っているのか伺いたい。

病院事業管理局長 病院経営に大きな影響を及ぼす医師の確保に当たっては、これまでと同様岡大への支援要請を継続的に行っていくことが重要となると考えている。現在、指定管理移行に向けての選定作業を行っているが、医師の確保については、申請のあった2法人からも、岡大からの医師派遣を引き続き要請すると

ともに、人材派遣会社や縁故関係等を通じ人材を確保したいとの提案を受けている。常勤医師の確保が進むことにより、入院患者を受け入れていない診療科も受け入れが可能となり、入院収益の増収も期待でき収支改善も進むと考えている。

福祉行政について

議員 現在、本市では平成27年度から3カ年の計画となる第6期介護保険事業計画の策定作業を行っており、その案が示されたところである。そこで伺いたい。

①第6期計画において、特別養護老人ホームについては、地域密着型及び広域型とも新設の計画を予定していないが、その理由を伺いたい。

②特別養護老人ホームの待機者数について、重複申込者を何名と把握しているのか伺いたい。

③第3期計画の際に設置計画をした小規模多機能型施

設は、採算面からどの地域においても当時手が挙げられず整備が進まなかった。第6期計画において2カ所の整備を予定しているが、過去の事例から事業者が十分に運営できないのではないかと危惧する。今回どのような観点から計画に掲げたのか伺いたい。

市長 ①特別養護老人ホームの整備状況は、要介護3以上の認定者数に対する充足率において県下15市中2番目に高い水準となっている。その施設整備のみが要因ではないが、保険料の基準は4番目の高さとなっている。市民ニーズ調査にお



長寿介護課

いても、要介護となった場合に自宅で生活したいとの割合が最も高く、また事業者から在宅系サービスの充実を望む意見が多数寄せられた。このようなことから、待機者数の実態や高齢者人口の推移等を勘案すると、利用ニーズに見合う必要一定量は確保できているものと判断し、第6期計画において特別養護老人ホームの新設は予定しないとの計画に至ったものである。

②特別養護老人ホームの待機者は本年1月末時点で664名となっており、このうち入所の必要性が高いとされている要介護3以上の方は178名となっている。

社会福祉部長 ③第6期計画においては、中核的な役割を担うサービスのひとつとして小規模多機能型居宅介護の整備計画を位置づけた。現在本市においては、3事業者によりこのサービスが提供されているが、第6期計画では、サービスの普及を図る観点から用地確保など事業者が参入しやすい環境を整えるた

協働のまちづくりについて

議員 玉野市協働のまちづくり条例において、行政側は政策の立案から実施まで市民参加と説明責任を果たすべきだと唱えている。市民病院の公設民営化、総合文化センターのメルカ移転、給食センターの再編整備について、議会内でもさまざまな意見があり、市民への説明責任が問題視された。市民に対する説明方法をマニュアル化すべきだと考えるが所見を伺いたい。

総務部長 市民説明のマニュアル化については、市民と行政の情報共有や市民に対し説明責任を果たすためにも一定のルールが必要であると認識している。したがって、新年度から作成に取り組む予定の協働のまちづくりアクションプランの中に、市民と行政の情報共有や市の説明責任に関連した項目を盛り込むことを検討していきたい。

一般質問



有効に活用される協働の まちづくり事業への改善を

未来 高原 良一

市民参加の市政の進め方について

議員 本市の公共施設は全体的に老朽化が進んでおり公共施設の再編整備については避けては通れない重要な課題として取り組んでいる。直近では、市民病院と図書館・中央公民館の再編整備について、市民に対しパブリックコメントを求め、市民説明会を行ったうえで進めているが、市は全く基本方針を変更するつもりがない中でパブリックコメントや市民説明会を行っているという市民の声を耳にする。市民は意見を言っても基本方針に全く反映されないことに不満を持っており、今後もこのような進め方を続けるならば市民参加の市政運営に逆行し、市民からは市政に対する失望感、不信感を抱かれ市政への協力も得られなくなるのではないかと危惧をする。一般市民が多く利用する公共施設の再編整備等の進め方につ

いては、市当局の固めた基本計画を死守するのではなく、まず提案という形で始めの段階から市民の意見を聞き進めていくべきと考え。そこで、一般市民に直接関係する市政を進めるに当たって、市長の基本的なスタンスを伺いたい。

市長 市政運営における基本的スタンスは、市民に直接関係する、しないの区分にかかわらず市民との対話を基盤としたものである。市民との対話や各種市民アンケート等から得られた市民ニーズをもとに企画、立案された具体的な施策を、市の最高意思決定機関である市議会に諮り、本市の意思決定を行うという二元代表制にのっとった市政運営が基本であると考えている。この意思決定の仕組みを基本とし、協働のまちづくりの基本条例に定められた市民の市政への参加機会の保障と市の説明責任を果たすべく、パブリックコメントや市民説明会といった具体的な

な手法を適宜活用し、市としての意思決定を行うべきであり、意思決定の過程を一つに固定するのではなく、その内容や時間的制約などの諸条件を考慮し案件ごとに柔軟に対応すべきものと考えている。

市民病院の指定管理業者の選定に当たって

議員 市民病院の指定管理業者の公募が実施され、2月25日に2つの医療法人から公開の場でのプロポーザル（提案）が行われた。そこで伺いたい。

①プロポーザルを受けて、医師の確保についてどのような見解を持ったのか伺いたい。

②新病院の建設について、図書館や体育館の併設、また、場所は宇野駅の近くというプロポーザルがあったが、その提案に対する見解を伺いたい。

病院事業管理局長 ①医師の確保については、引き続き岡山大学の医局から医師の派遣を要請するとともに、民間人材派遣会社等を活用し人材を確保するとの提案がなされている。現在は選

定委員会で各委員の立場からの審査による選定作業の状況を見守るしかないと考えている。

②新病院建設については、事業者からの提案内容をたたき台として実現可能性の調査等を実施するとともに、議会との協議により検討を進め明確な方針を決定していきたい。

協働のまちづくりの推進について

議員 協働のまちづくり事業補助制度については、23年度からの試行3年間は全て予算執行率50%を下回っていたため、地域での活用がしやすいようにと改善を指摘したが、26年度においては25%にも満たない執行率となった。そのような状況の中、27年度市政運営の基本方針において協働のまちづくり事業の制度改善に向けた取り組みを始めるとあるが、具体的にどのような取り組みを始めるのか伺いたい。

総務部長 協働のまちづくり事業補助制度については、抜本的な改善が必要な状況



玉野市協働のまちづくり推進委員会

と認識している。協働のまちづくり推進委員会からは、現行の補助制度はNPO、ボランティア団体など「志縁団体」のみを対象とする制度に改めた上で引き続き実施し、自治会など「地域予算制度を新たに設けることが提案されている。このような提案を踏まえて、27年度は地域住民と意見を交わしながら本補助制度の改善に取り組んでいきたい。

その他の質問事項

・イノシシ対策係の改名について

一般質問



人口減少に歯止めをかける施策を求む

同志の会 有元 純一

「平成27年度市政運営の基本方針」について

議員 ①市政運営の基本方針の中で、定住促進、人口減少対策として定住推進室の創設を掲げ、さまざまな情報発信等シティセールスなどの施策と連携する内容が掲げられているが、シティセールスの具体的な方法、手法について伺いたい。

②石島航路については、住民の願いである公共交通として本年1月19日から実証運航を行っており、約1カ月半で180名の利用、単純計算で1日4名から5名の利用となっているが、本格運航へ移行する場合の事業者選定についてはどのように考えているのか。

市長 ①毎年4月に各課のシティセールス主任者を対象としたスキルアップ研修を行っている。市の公式フェイスブックに対する「いいね」の数も順調に伸びており、今後も引き続き



市のさまざまな出来事をタイムリーに、より効果的なタイミングで情報発信していきたい。また、市のイメージキャラクターであるのちゃんを市内外におけるイベントで積極的に活用することで、本市の知名度のさらなる向上や地域の活性化につながるものと考えている。加えて、東京、大阪で開催されている県主催の定住相談会等の機会を捉え、移住、定住パンフレッ

のちゃんによるシティセールス

「ストップ人口減少」の取り組み施策について

議員 ①人口減少になると、市民税収入の減少、国勢調査による人口減少分の交付税の減額等々財政上の課題もあるが、町の活力も衰退してしまふ。将来を展望し活力あるまちづくりのためにも、人口減少に歯止めをかける施策展開が求められる。平成27年度は、定住促進、人口減少対策として移住体験ツアーの開催も主要事業として掲げられているが、具体的な事業内容について伺いたい。

②転出による人口減少もあるが、玉野市に家を建てた

トの配布や市の観光案内をするなど、積極的に本市を売り込んでいる。

政策部長 ②実証運航後の一定期間については事業者を変更しないほうが良いと考えているが、事業を独占することにながため、利用者が利用方法を熟知し、一定の年限を経過した時点で、再公募を行うことを考えている。

くても地価が高くて建てられない、また市街化調整区域で農家住宅以外は建てられないといったことを聞く。土地の線引き見直しについては考えられないのか、当局の所見を伺いたい。

政策部長

①移住体験ツアーについては、1泊2日程度のバスツアーを企画し、市内の主要施設、観光地などの案内や、地域住民、先輩移住者との交流会などを計画するものであり、これにより実際に現地を訪れ生活環境などに関する実態を知っていただくことで、移住への後押しにつながってきたいと考えている。

建設部長 ②本市の区域区分、いわゆる市街化区域及び市街化調整区域に係る線引きについては、地形的条件や都市間の結びつきなどを考慮し、岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市、早島町、浅口市の6市1町により構成する岡山県南広域都市計画区域の中で定められている。この広域都市計画の枠組みの中で本市が市街化区域の拡大を図ることは、人口が減少傾向にあることを考えると非常に厳しい状況にあるものと認識している。

無秩序な市街化の郊外への拡大が続くと、都市機能を維持することが困難になることも懸念されるので、御理解を賜りたい。

「安全・安心」施策の展開について

議員 10年、20年先を考えると、少子・超高齢社会の進展とともに高齢者がふえ、その高齢者の避難行動をどのようにするかといった課題が出てくる。玉野市の自主防災組織の組織率はまだまだの状況で、御近所の方がお互いに助け合うといった取り組みが求められるが、自主防災活動に対する新たな施策展開は考えられているのか。

総務部長 自主防災活動への新たな施策展開として、これまでの携帯電話メール配信やホームページへの掲載等に加え現在整備を進めている防災行政無線の活用を図り、わかりやすい情報伝達に努めていく。また、災害弱者の方々に関する地域での情報共有を進め、災害時の相互支援の輪を一層広げることができればと考えている。

一般質問



市民の意見を反映させた 公共施設再編整備を

日本共産党 西淵 大助

住宅リフォーム助成制度について

議員 平成27年度の新規事業である住宅リフォーム助成制度については、市民の声を反映して、使いやすい制度に改善しつつ、制度を継続していくことで、より経済効果を発揮し、市内業者の育成につながると考える。助成制度の継続について、今後の見通しを伺いたい。

産業振興部長 今回の住宅リフォーム助成制度は、国において創設された交付金の当該制度への活用が可能であったため、単年度の緊急経済対策として実施するものである。これまでと同様、特定の政策目的を伴わない場合は、国・県において実施されるべきものであるとの考えに変わりはなく、経済対策としての実施は国の交付金が活用可能な平成27年度のみとしている。これ以上の事業継続については、定住促進を目的とした

空家改修事業のような特定の政策目的をもった形で事業を実施すべきと考えている。

給食センターとアレルギー対応について

議員 ①学校給食センターについては、直営方式と比較して、PFI方式が総事業費をどれだけ削減できるのかを示すVFM（バリュー・フォー・マネー）を15年間で4%強、約2億4000万円としているが、その算出根拠の妥当性をどのように検証しているのか伺いたい。

②現在本市では食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応レベルは、4段階中、レベル1の詳細な献立表を作成し、原因物質をみずから除去して喫食するという状況である。新たに建設を予定している給食センターにおいては、アレルギーへの対応方法をどのように考えているのか伺いたい。ま

たその対応により、喫食可能となる児童・生徒数の見込みについても伺いたい。

教育次長 ①給食センターの整備手法に係るVFMについて

については、その算出過程において、一つ一つの項目の詳細な算出方法を確認後、各市の事例や実績等について本市独自に調査、検討を加えながら検証作業を行っている。その結果、算出されたVFMを他市の同規模施設と比較した場合にあっては、過大、過小の偏りはなく妥当性が高いものと考えている。

②新給食センターでは通常の献立からアレルギーとな



給食の調理風景

る食材を取り除いた状態で調理・提供するレベル3の除去食への対応を目指している。その対応により、対象数の多い乳・卵の除去を想定した場合には、アレルギーを持つ児童・生徒のうち半数以上が喫食可能になると見込んでいる。

公共施設再編整備と市民参加について

議員 ①図書館・中央公民館について、メルカへの移転に関してはパブリックコメントや市民説明会がなされたが、その運営手法に関して市民の意見を伺う機会がいまだ設けられていない。重要な政策を決める場合、市民の意見を伺いそれを反映させるべきと考えるため、運営手法についても指定管理者の公募前に市民の意見を伺うべきではないか。

②メルカ移転後の図書館・中央公民館の運営手法については、指定管理者制度の導入を目的としているとのことである。そこで、現状の直営での問題点と指定

管理者制度導入によりその問題点がどう解消されると考えているのか伺いたい。また、同制度の問題点についても伺いたい。

市長 ①図書館等の運営手法に関する市民意見の聴取については、指定管理者の募集要項等が固まり次第、その公募を始める前にパブリックコメントを実施する方向で進めていく。

教育次長 ②現在の図書館

においては、図書貸出数が県内平均を下回っていることや、公民館との相互連携による推進が図られていないことなどが課題と認識している。これらの課題解決によって生涯学習社会の充実を目指して指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを最大限活用したい。また図書館における指定管理者制度の問題点については、過度の経費削減により市民サービスの水準が低下し、ワーキングプアを生み出す可能性等があると認識している。そのため指定管理者に求める要求水準の中で、安易に人件費の削減を追求するのではなく、職員の良好な待遇の確保に努めるよう示していく。

一般質問



輝く玉野市にするために 真の地方創生を

宇野 俊市

平成27年度市政運営の基本方針について

議員 安倍政権の成長戦略の一つである地方創生の関連2法が成立したが、それで地方がよみがえることはないと考える。そこで玉野市創生3つのモデルプランを提起するが所見を伺いたい。

①薩摩藩が実施した自給自足に立ち返るという地産地消モデルについて所見を伺いたい。

②地方が本当の意味で自立して生きていけるよう道州制を導入すべきと考えるが所見を伺いたい。

③イタリアでは各地方都市の多くが世界で1位のものをつだけつくり、経済的に自立している。日本の地方都市がイタリアモデルに学ぶべきことは多いと考えるが、本市においてもシティセールの参考にすべきではないか。

産業振興部長 ①自給自足を基本とする時代の考え方

を、生活レベルを落とすことなく現代に適用することは困難であると考える。

市長 ②道州制については、国や県がそれぞれの役割を明確にした上で、まず基礎自治体への実質的な権限と財源の移譲を行うべきであり、これにより道州制が目指している地方分権が進むものと考えている。

政策部長 ③本市においてもイタリアモデルに学ぶべきところは学び、オンラインワン資源や魅力的な資源などのブラッシュアップを図り、玉野ブランドとして確立し、本市のイメージアップのツールとして今後も引き続きシティセールの取り組みでいきたい。

ショッピングセンターメルカの現状と今後について

議員 ①玉野街づくり株式会社への本市の出資額とメルカへの来店客数の推移を伺いたい。

②今後、メルカへ図書館及

び中央公民館が入居することであるが、その移転整備に係る費用について伺いたい。

③メルカへ図書館等が入居した後、メルカへの予想来店客数をどのように見込んでいるのか伺いたい。

④毎年全国で書店が約300店舗減少している状況の中、図書館のメルカへの入居は、過去の第三セクターでの失敗例と同様の結果になると危惧するが所見を伺いたい。

⑤主要テナントである天満屋ストアとの契約は来年2月までと聞き及んでいる。天満屋ストアが撤退しない



商業施設メルカ

という保証は文書で確認しているのか伺いたい。

産業振興部長 ①本市から玉野街づくり株式会社に対し1億円を出資している。

また、メルカの客数は平成16年度が約72万人、直近の25年度では約40万人と減少が続いている。

③メルカへの図書館等入居後の予想来店客数は、現在リニューアル計画を検討中であり、全体のリニューアル計画を踏まえて算出することになるため、現状では想定が困難であると伺っている。

④図書館等のメルカへの入居によって、商業施設との相乗効果が期待でき、

にぎわいを創出していくことで経営改善につながるかと考えている。

⑤宇野港土地と天満屋ストアの両社において、リニューアル実施の方向で検討しており、両者とも長期契約を締結する意向を持った上で交渉を行っているが、現段階では合意に至っていない。その契約時点で存続が明確になると考えている。

教育次長 ②図書館

及び中央公民館のメルカへの移転整備費用は約6億3000万円と試算しており、国庫補助等の活用により実質的な市の負担額は約3億9200万円と見込んでいる。

市長は憲法第8章を読んだか

議員 憲法第8章は地方自治について定められた章であるが、地方自治体に強い権限は付与されていない。国から与えられた職務を肅々とこなすのみでは、地方創生など夢のまた夢である。そこで、このような第8章である限り、人口減少時代に向かう現状では、議員は5分の1、職員も2分の1でよいと考えるが。

総務部長 議員定数については、地方自治における議会のあり方や議会運営の根幹にかかわる問題であり、議会において慎重な判断を行うものと考えている。また、職員数については、職員定数条例の範囲内で、定員適正化計画に基づき各部とのヒアリングを実施しながらスムーズな行政事務が行われるよう定数管理を行っている。

一般質問



フェリー乗り場のごみステーション

瀬戸内国際芸術祭2016
への対応について



次回の芸術祭に向けた
ごみステーションのアート化を

同志の会 渚 洋一

議員 回を重ねるごとに国内外に認知度が高くなったトリエンナーレ瀬戸内国際芸術祭2016が平成28年の春に開幕する。平成25年には100万人を超える来場者でにぎわうイベントであった。宇野海岸壁へ宇高航路フェリーが着岸して、最初に目に入るのは正面にある大きなごみステーション

ンである。芸術祭へ参画している本市にとっては、見栄えが悪く、改善すべきと考える。ついては、このごみステーションを移動させるか、アートでデコレーションしたごみステーションに生まれ変わらせるべきと考えるが、いかがか。

産業振興部長 ごみステーションがフェリー乗り場で、船からおりてこられたお客様にとって、目につきやすいという状況であること

に關しては、対応が必要と考えている。アート化以外の方策として、目につかないよう看板を設置する等もあるかと考えるが、提案も含め県、利用者等と協議をしていきたい。

今こそ、将来への道筋を示すべくについて

議員 地方分権推進法や地方分権一括法の流れの中で、三位一体改革で地方交付税を大幅

に削減する一方で、地域住民の生活圏の広がりや変化の視点から、地方を強化するという理由で市町村合併を行う自治体には合併特例債を認めることで、市町村の合併を奨励し、基礎自治体は約10年間で半減した。この平成の大合併で基礎自治体が大きく変えられたことにもかかわらず、国による規制も緩和されず、それに見合う権限や財源が移譲されていなかったことは、

この国の大きな失政と思うところである。地方分権と叫ばれながら相変わらず東京一極集中は温存し、地方はますます疲弊したまま苦しんでいる構図は変わっていない。本市も御多分に漏れず、同様に厳しい環境の中を生活している。27年度には定住推進室を創設し、移住体験ツアーやお試し住宅をするとのことだが、一番重要となる働く場所の確保について伺いたい。

産業振興部長 市内で雇用を創出する方策として、一つは既存事業者の事業拡大を図ること、もう一つは新たな企業誘致をすることが必要であると認識している。したがって、市内事業者の

事業拡大に向けた新たなチャレンジ等を引き続き支援するとともに、可能な範囲で企業誘致に取り組むなど、産業振興を図る中で市として雇用の創出に努めていきたい。なお、来年度に新設される定住推進室とは、市内で就職を希望する移住者に対する市内企業の紹介や求人情報の提供などにおいて連携したいと考えている。

子ども達が明るく育つ教育環境について

議員 昨年、玉野市教育委員会がスマートフォンや携帯電話の所持について調査をした結果、市内の小学6年生で自分専用のものを持つている児童が32・8%、家庭のものではあるが自由に使える児童が18・6%と既に半数以上の児童が自由に使える状況であり、さらに中学3年生では自分専用が57・6%、家族のものであるが自由に使える生徒が7・5%と非常に所持率が高くなっているとの報告を受けた。スマホ社会にどっぷりつかった社会が異常に思えるのは私だけでは

ないだろう。その昔、携帯電話がなかった時代は仕事や会話もでき、それなりに仲間同士のつき合いもこなすことができた。しかし、現代社会では一昨年の女子高生のアンケートによると、命の次にスマホが大事と平気で言う子供たちがふえていると仄聞する。この状況について、所見を伺いたい。

教育長 交友関係の中でスマートフォンを手放せず、トイレや布団の中まで持ち込む子供がいる現状において、学校と家庭が一丸となって指導に取り組まなければならないと考えている。県の教育委員会の方針を受け、PTAと協議し、夜9時以降は大人が預かるといったルールを決めることを保護者に啓発し、本年1月より取り組みを始めた。また小・中学校の児童会、生徒会活動においても、スマートフォン of の適切な使い方を考えさせる取り組みを進めている。教育委員会としては、これらの方針を徹底し、スマートフォンを生活に豊かにする一つの道具として適切に活用する能力と態度の育成に努めてまいりたい。

議会で決まったこと

1 月臨時会の審議結果一覧

◇条 例	審査委員会	議決結果	議決形態
市立図書館条例及び市立公民館条例の一部を改正する条例	公共施設再編整備	可 決	賛成多数
◇そ の 他	審査委員会	議決結果	議決形態
負担付き寄附の受入れについて	公共施設再編整備	可 決	賛成多数

各議員の賛否一覧（賛否が分かれた案件）

賛成…○、反対…×、退席…退

会派名等 議員名 案 件 名	日 本 共 産 党		た ま の ク ラ ブ		未 来			公 明 党			同志の会				新 風 会				副 議 長	議 長	賛 成 (人)	反 対 (人)
	松田達雄	西淵大助	広畑耕一	藤原仁子	高原良一	谷口順子	赤松通博	三宅一典	安原稔	敏安哲也	北野良介	小泉馨	渚洋一	有元純一	熊沢義郎	氏家勉	伊達正晃	浜秋太郎	宇野俊市	三宅宅三	河崎美都	
市立図書館条例及び市立公民館条例の一部を改正する条例	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	×	—	13 6
負担付き寄附の受入れについて	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	—	17 2

※ 議長は賛否の決定に加われません。（賛否が同数の場合を除く）

3 月定例会の審議結果一覧①

◇人 事	審査委員会	議決結果	議決形態
人権擁護委員候補者の推薦について [三宅 一成]	—	同 意	全会一致
◇予 算	審査委員会	議決結果	議決形態
平成 27 年度一般会計予算	各委員会	可 決	賛成多数
平成 27 年度国民健康保険事業特別会計予算	厚 生	可 決	賛成多数
平成 27 年度競輪事業特別会計予算	産業建設	可 決	全会一致
平成 27 年度玉野海洋博物館事業特別会計予算	産業建設	可 決	全会一致
平成 27 年度土地埋立造成事業特別会計予算	産業建設	可 決	全会一致
平成 27 年度介護保険事業特別会計予算	厚 生	可 決	賛成多数
平成 27 年度後期高齢者医療事業特別会計予算	厚 生	可 決	賛成多数
平成 27 年度総合病院玉野市民病院事業会計予算	厚 生	可 決	賛成多数
平成 27 年度水道事業会計予算	産業建設	可 決	全会一致
平成 27 年度下水道事業会計予算	産業建設	可 決	賛成多数
平成 26 年度一般会計補正予算（第 8 号）	各委員会	可 決	賛成多数
平成 26 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	厚 生	可 決	全会一致
平成 26 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	厚 生	可 決	全会一致
平成 26 年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）	厚 生	可 決	全会一致
平成 26 年度水道事業会計補正予算（第 1 号）	産業建設	可 決	全会一致
平成 26 年度総合病院玉野市民病院事業会計補正予算（第 1 号）	厚 生	可 決	賛成多数

議 会 で 決 ま っ た こ と

3 月定例会の審議結果一覧②

◇条 例	審査委員会	議決結果	議決形態
行政手続条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
飲酒運転根絶に関する条例	総務文教	可 決	全会一致
市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
霊園条例の一部改正	厚 生	可 決	全会一致
児童発達支援センター条例の一部改正	厚 生	可 決	全会一致
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	厚 生	可 決	全会一致
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正	厚 生	可 決	全会一致
地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例	厚 生	可 決	全会一致
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	厚 生	可 決	全会一致
市立保育所条例の一部改正	厚 生	可 決	全会一致
認定こども園に関する条例	厚 生	可 決	全会一致
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例	厚 生	可 決	全会一致
放課後児童クラブ条例	厚 生	可 決	全会一致
建設関係手数料条例の一部改正	産業建設	可 決	全会一致
特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正	産業建設	可 決	全会一致
消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
市立学校授業料等徴収条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	総務文教	可 決	賛成多数
教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務専念義務の特例に関する条例	総務文教	可 決	賛成多数
職員給与条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
介護保険条例の一部改正	厚 生	可 決	賛成多数
市立図書館条例及び市立公民館条例の一部改正	総務文教	可 決	賛成多数
国民健康保険条例の一部改正	厚 生	可 決	賛成多数
市議会委員会条例の一部改正	—	可 決	全会一致
◇そ の 他	審査委員会	議決結果	議決形態
工事請負契約の締結について（競輪場ナイター照明設備設置工事）	総務文教	可 決	全会一致
財産の無償譲渡について	産業建設	可 決	全会一致
市道路線の認定について	産業建設	可 決	全会一致
指定管理者の指定について（玉野市文化会館）	総務文教	可 決	全会一致
指定管理者の指定について（総合病院玉野市民病院）	厚 生	可 決	賛成多数

議 会 で 決 ま っ た こ と

3 月定例会の審議結果一覧③

◇請 願	審査委員会	議決結果	議決形態
年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願	厚 生	不採択	反対多数
「子ども医療費無料制度の創設を求める意見書」提出を求める請願書	厚 生	採 択	全会一致
◇規 則	審査委員会	議決結果	議決形態
市議会会議規則の一部改正	—	可 決	全会一致
◇意 見 書	審査委員会	議決結果	議決形態
子ども医療費無料制度の創設を求める意見書案	—	可 決	全会一致

各議員の賛否一覧（賛否が分かれた案件）

賛成…○、反対…×、退席…退

案件名	会派名等 議員名		日本共産党		たまのクラブ		未 来		公 明 党		同志の会				新 風 会				副議長	議長	賛成(人)	反対(人)
	松田達雄	西淵大助	広畑耕一	藤原仁子	高原良一	赤松通博	三宅一典	安原稔	敏安哲也	北野良介	小泉馨	渚洋一	有元純一	熊沢義郎	氏家勉	伊達正晃	浜秋太郎	宇野俊市	三宅宅三	河崎美都		
平成 27 年度一般会計予算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	3
平成 27 年度国民健康保険事業特別会計予算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	2
平成 27 年度介護保険事業特別会計予算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	2
平成 27 年度後期高齢者医療事業特別会計予算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	2
平成 27 年度総合病院玉野市民病院事業会計予算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	3
平成 27 年度下水道事業会計予算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	16	3
平成 26 年度一般会計補正予算（第 8 号）	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	2
平成 26 年度総合病院玉野市民病院事業会計補正予算（第 1 号）	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	2
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	17	2

※ 議長は賛否の決定に加われません。（賛否が同数の場合を除く）

各議員の賛否一覧（賛否が分かれた案件）

賛成…○、反対…×、退席…退

案 件 名	会 派 名 等 議 員 名	日 本 共 産 党		た ま の ク ラ ブ		未 来		公 明 党			同 志 の 会				新 風 会						副 議 長	議 長	賛 成（人）	反 対（人）
		松田 達雄	西淵 大助	広畑 耕一	藤原 仁子	高原 良一	赤松 通博	三宅 一典	安原 稔	敏安 哲也	北野 良介	小泉 馨	渚 洋 一	有元 純一	熊沢 義郎	氏家 勉	伊達 正晃	浜秋 太郎	宇野 俊市	三宅 三三	河崎 美都			
教育長の勤務時間その他の 勤務条件及び職務専念義務 の特例に関する条例		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		17	2
介護保険条例の一部改正		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		17	2
市立図書館条例及び市立公 民館条例の一部改正		×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—		15	4	
国民健康保険条例の一部改 正		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		17	2	
指定管理者の指定について （総合病院玉野市民病院）		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	—		16	2	
年金削減の取りやめと最低 保障年金制度の実現を求め る請願		○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	—		3	16	

※ 議長は賛否の決定に加われません。（賛否が同数の場合を除く）

※ お問い合わせは議会事務局まで ☎ 32 - 5566

～市議会の開催予定～

日程は、開会の約1週間前に開催される議会運営委員会で決定しますので、変更となる場合もあります。

5月臨時会

5月18日～20日 議長選挙等

6月定例会

6月11日 開会

16日～19日 一般質問

22日 一般質問、議案質疑

23日、24日 常任委員会

29日 閉会

※開議時間は午前10時からの予定ですが変更となる場合もあります。

会議録の閲覧ができます

本会議の会議録は定例会終了後、2カ月程度で完成し、市役所、図書館、市民センター等でご覧いただけます。

また、市議会ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

議会放映を行っています

市民の皆様に市議会への関心を高めていただくため、本会議の放映を行っています。

○倉敷ケーブルテレビ（デジタル312ch）

・生放映・・・本会議の全日程を放映

・録画放映・・・本会議の一般質問のみ放映

○インターネット

・生配信（ユーストリーム）・・・本会議の全日程を放映

・録画配信（市議会ホームページ）・・・本会議の全日程を放映

放映日程は決まり次第、市議会ホームページ等でお知らせしますのでご確認ください。

QRコード



お問い合わせは議会事務局へ

玉野市宇野1-27-1 電話 32-5566